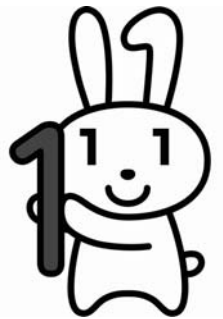




マイナンバーカード

申請はお早めに



★イオンモール伊丹昆陽で出張申請窓口を開催 12月17日(土)・18日(日)の午前10時～午後5時(受け付けは午後4時半まで)、イオンモール伊丹昆陽2階のデッキ(池尻4)で出張申請窓口を開催します。

定員は各50人。
●市市民課マイナンバー担当へ。先着順。

無料で写真撮影を行います。
★日曜でも申請できます「窓口休日開庁」 休日にマイナンバーカードの申請・交付、マイナンバーの相談などができる窓口を次の通り開設します。

▽日時 12月4・11・25日の日曜午前9時～午後3時▽会場 市役所1階の市民課窓口。

無料で写真撮影を行います。
★カードの受け取り予約で待ち時間が短く、12月5日以降のマイナンバーカードの受け取り予約ができます。

予約には、交付通知書(はがき右上)に記載している製造管理番号が必要です。
予約は、受け取り希望日の4開庁日前までに
▽予約サイト
(下)二次元コードから読み取り



可)からインターネット▽市市民課マイナンバー担当に電話

を。
★マイナポイント申し込み受け付け マイナポイント第2弾の申し込みを受け付けています。ポイントの付与には期限があります。申し込みはお早めに。対象は▽12月31日までに同カードを申請した人(既に同カードを持っていて第1弾を利用していない人含む) 最大5千円▽健康保険証利用登録をした人、公金受取口座を登録した人 各7千500円―相当のポイントを付与。

申し込みは来年2月28日まで。詳しくは、同ポイントホームページから確認を。

●市市民課マイナンバー担当 784・8121。
◆マイポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

マイナンバーカードを持ち、マイポータルの利用登録を行った人は同ポータルから国民年金手続きの電子申請ができます。

対象手続きは▽国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)▽国民年金保険料の免除・納付猶予の申請▽国民年金保険料の学生納付特例の申請。

●丸ねんきん加入者ダイヤル 0570・003・004。

レシート集めて応募しよう

抽選で

素敵なギフトプレゼント

市は、「まるごと伊丹」レシートで当たるカモ〜キャンペーンを、次の通り開催します。

11月1日～12月31日に市内の店舗などで買い物をし、レシート(税込5千円以上。合算可)を添えて応募した市民の中から抽選で、市内事業者が提供する

ギフト(3万円、1万円、5千円相当のいずれか)をプレゼントします。
応募期間は、11月15日～来年1月10日。
応募できるギフトは11月15日から市ホームページ(下)二次元

コードから読み取り可)で確認できます。
●まるごと伊丹キャンペーンコールセンター ☎050・5527・7284。



伊丹の広場



伊丹の歴史に触れてみませんか

毎年11月は「ひょうごへりテジマンス」と銘打ち、県下市町において文化財・歴史遺産に関する事業が実施されます。

本市においても、市内社会教育施設や文化財保護団体と共に「伊丹市文化財保護啓発



企画展「安土桃山 伊丹の陶器 村重は武将であり、茶人でもあった」の展示品

事業」を開催しています。月半ばとなりましたが、行基や有岡城に関する講演会や、御願塚古墳のフォトコンテスト、清酒発祥の地ならではの講座、毎年恒例の市内史跡一斉清掃

千利休(宗易)生誕500年である今年。茶を通じ、利休と縁深かった荒木摂津守村重の居城「有岡城」の発掘調査で出土した遺物、中でも陶器から、村重

11月30日までに申請を

設備等導入補助金

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大、資源価格高騰などの影響により売り上げが減少した市内の中小企業者に対し、事業力向上や感染防止対策の取り組み費用について10～50万円を次の通り補助します。

【対象者】3月31日までに創業し、同感染症や資源高騰の影響を受け、4月から申請日が属

する月の前月までの任意の1月の売り上げが平成31年、令和3年のいずれかの年の同月の売り上げと比較して10%以上減少している中小企業者。

【対象外】▽国が実施する事業再構築補助金の採択者▽風営法関連事業者▽開業届を提出していない事業者―など。

【補助率】▽購入や発注先が午前9時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●兵庫県統計グラフィックコンクール結果 統計知識の普及向上と表現技術の研さんに役立てる「令和4年度兵庫県統計グラフィックコンクール」で市内から次の通り受賞されました(敬称略)。

【第一部(小学1・2年生)】入選 立石ひかり(天神川小1年)。

【報告】。定員5人。傍聴希望者は当日

(11月26日(土)開催)などの事業が開催されます。皆さんの住んでいる地域について、より身近に、より深く知る機会になるかと思えます。詳しくは、市ホームページで確認し参加してください。

18日(金)からは埋蔵文化財センターで、企画展「安土桃山 伊丹の陶器 村重は武将であり、茶人でもあった」が始まります。

市内に残る、歴史・文化財を学び、もっと伊丹を好きになりませんか。参加・見学などを通して、我が町「伊丹」の、住んでいる地域への愛着・関心の高まりにつながることを期待しています。

●市文化財振興課文化財担当 ☎784・8090。

市内の中小企業者の事業所・店舗の場合 3分の2▽同事業所以外の購入や発注 2分の1。

【補助対象】▽事業力・生産性の向上に資するICTツールや設備などの購入費▽事業所の職場環境改善、業務の効率化、品質向上のための設備・備品購入費が工事費▽ポストコロナを見据えた、感染症防止対策事業費・設備費―など。

【申請】▽申請書(下)二次元コードから読み取り可)に必要事項

項を書き、必要書類を添えて、11月30日までに郵送(必着)で ☎664・8503 伊丹市役所商工労働課(☎764・7749)へ。

◆経営者の退職金「小規模企業共済制度」国が作った退職金の積み立て制度です。月額千～7万円の範囲で設定でき、掛け金は所得控除の対象になります。

対象は▽個人事業主▽小規模企業の経営者・共同経営者と役員。

●(独)中小企業基盤整備機構 ☎050・5541・7171。



注意しましょう 野鳥との接し方

国内で鳥インフルエンザの発生が確認されました。鳥インフルエンザは、野鳥観察などの通常の接し方では人に感染しないと考えられているため、過度の心配は不要です。

ただし、野鳥はさまざまな細菌や寄生虫を持っているため、次の点に注意しましょう。

- ▷野鳥には素手で触れない▷野鳥のふんに触れた場合は、丁寧に手を洗う▷野鳥のふんが靴の裏につかないよう、近づき過ぎない▷野鳥を追いかけたり捕まえたりしない▷野鳥との接触を避けるため、えさを与えない▷飼育している鳥を野鳥と接触させない。

市農業政策課 ☎784-8050